

グリース阻集器維持管理誓約書

令和 年 月 日

八 幡 市 長 様

事 業 者

住 所

氏 名

印

TEL

現在、八幡市 番地におきましてグリース阻集器を設置して事業を営んでおりますが継続して事業をするにあたり、下記事項を順守して当該設備の適切な維持管理に努め、市に対して迷惑をかけないことを誓約いたします。

土地等の権利譲渡を行った場合も、この誓約書を継承します。

記

1. 容量計算書に記載された流入流量及び清掃周期を順守します。
2. バイオ装置付グリース阻集器(認定品に限る)以外での菌やオゾンを用いた曝気処理は行いません。
3. グリース阻集器の清掃実施日等を清掃点検簿に記録し、厳重に管理・保管します。
4. 残さ等の産業廃棄物は産廃処理し、マニフェストを厳重に管理・保管します。